

会報

みちびき

平成25年3月
第112号
東京都立学校
情緒障害
教育研究会

都情研一年を振り返って

東京都立学校情緒障害教育研究会会長

練馬区立旭丘小学校校長

竹淵 正人

平成二十四年四月十六日に、国立オリンピック記念青少年総合センターに於いて、東京都立学校情緒障害教育研究会定期総会が開催され今年度の活動が始まり、一年が過ぎようとしています。この間、長期休業中の研究協議会をはじめ、多くの研修会が開催され参加させていただきました。研修計画・実施にご協力いただいた先生方ご苦勞様でした。毎回多数の先生方が参加され、講師の先生の具体的な事例などを基に、熱のこもった研修を受けることができました。参加された先生方は専門性が向上し、指導の幅が広がったことと思います。ここ数年、ベテラン教員が減少し若手、中堅の先生が増加しています。ベテラン教員からの直接指導が受けられなくなっている現状があります。それを補うためにも都情研から発信する研修がさらに

重要度をましてきたと考えています。若い先生方には研修で得たスキルを自校の指導に活かし、多方面で活躍してほしいと願っております。さて、東京都特別支援教育第三次実施計画が進む中、平成二十八年度から、私たちの指導体制が大きく変わろうとしています。すべての学校に特別支援教室を設置し、「子どもが動くから、先生が動く」。子どもたちは在籍校で支援を受けることが可能になります。十二月二十五日、「特別支援教室モデル事業評価委員会」に都情研の代表として参加してきました。このモデル事業は、今年度から平成二十六年度までの三年、目黒区、北区、狛江市、羽村市で行われ、成果と課題を検証しながら平成二十八年度の実施に向けて順次、小学校から導入して行こうとする施策であります。今年度、国の調

査では発達障害を有する児童・生徒は六、五%におよび、クラスの中に二、三人は在籍しているという結果が出されています。都の特別支援教育推進計画第三次実施計画や都情研の調査でも、障害を有する児童・生徒の増加傾向は今後も続くものと推測され、この対応策が急務となっております。特別支援教室構想のモデル事業は始まったばかりであり、来年度、再来年度の進捗状況、課題解決に向けた取り組みに皆さんとともに注目していきたいと考えています。

最後になりましたが、講師でおいただいた先生方、みちびきに資料を提供していただいた先生方、今後とも都情研発展のためにお力を貸していただけますようよろしくお願い申し上げます。また、東京都教育委員会都立学校教育部主任指導主事伏見 明先生には「東京都特別支援教育第三次実施計画」についてご講演を頂くとともに、都情研からの要望等に対し、尽力していただいたことに深く感謝申し上げます。

お知らせ

◎平成二十五年年度東京都立学校情緒障害教育研究会 定期総会
四月二十三日(火)二時開始
豊島公会堂

◎特別研究部夏季研修会のお知らせ
*七月三十一日十時〜十二時四十分
狛江市エコルマホール

講師 玉井邦夫先生(大正大学)
演題「本人・保護者理解に基づく支援のあり方」保護者とうどう向き合うか」

*七月三十一日十三時五十分〜十六時半
講師 藤堂栄子先生(NPO法人EDGE)

演題「通常学級の中で行う読み書きの支援」学習支援員と連携したナチュラルレポートについて」

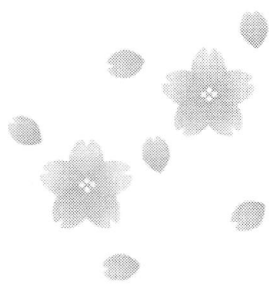
*八月一日十時〜十二時四十分
講師 中田正敏先生(明星大学)

演題「高等学校における支援の取り組みと現状」よりよい高校生活を送るために今できることとは」

*八月一日十三時五十分〜十六時半
講師 川崎葉子先生(むさしの小児発達クリニック)

演題「発達障害児をとりまく支援の現状と課題」医療から見える教育の現状、医療の役割」

※申込書は四月より配布し、締切は七月五日です。通級学級や通常学級の先生方をはじめ、多くの方の参加をお待ちしております。



中学通級の現場で考える「情緒障害教育」

西東京市立田無第二中学校 通級指導学級

渡辺 圭太郎

今回は、中学の通級指導学級において、長く指導に携わっておられる渡辺圭太郎先生に寄稿文をお願い致しました。

中学生という発達段階におけるその特性や困難さを踏まえ、その指導の様子について教えていただくとともに、今後の課題となる点についても触れた内容となっております。あらためてわたし達の実践を振り返るよい機会になるものと考えます。

通常学級の先生方にも、中学における通級指導の様子を知っていただくとともに、困難を抱えた児童・生徒の指導に生かしていただける内容にもなっていると思います。ぜひ、最後までお読みください。

～広報部～

一、中学通級の実践から

(一)「生活コーチ」

個々の生徒が抱える社会性の問題を解決していく際、スキル・トレーニングによって備えるのではなく、その生徒が実際に直面している問題に

即して解決を重ねていこうとする指導です。主に個別相談の形で、生徒が自分の状況を捉え、どうしていくか対策を考え、実行に向けて準備をさせます。状況を捉え違えていたり、自分のこだわりのルールのまま集団参加していたりするなど、話をして初めて問題が見えてくるのが少なくありません。「一般的」に見ればどうなのか、教員が解説や助言をして、本人に考えさせていく時間と言つていいでしょう。

小学校低学年の時から、ニツクネームで呼ばれることをからかいと受けとめ、つらい思いをしてきた生徒が、思い出話の分析を通じてそのことを捉え直し、多少生活しやすくなったということも有りました。常に模範解答があるわけではなく、障害特性をふまえ、本人の状況に適切な対策を考えていくのですが、支援者とともに問題解決をしていくという「生き方」を身につける学習場面とも言えます。

(二)「作業学習」

通級指導の中で、「作業」を一つの柱にしています。木工、農作業、調理、食品加工、ペーパークラフト、

ガラス工芸、清掃等様々な内容です。生徒にはなじみのないものが多く、初めは戸惑いを見せますが、ほとんどの生徒がよく集中して、意欲的に活動するようになります。指導のねらいは、「目的にそってきちんと活動できる」ことです。自己コントロール、行動調整の力と言ひ換えることもできます。この力を身につけるためには、指示理解、見通しを持つ、人間関係を含めた状況理解、コミュニケーションといった様々な力を伸ばす必要があります。そうして少しずつ身につけた自己コントロール、行動調整が、基本的な「習慣・態度」となるように定着させることが重要です。

この学習を通じて、充実感、達成感を持たせることが大きな意味を持ちます。小さな場面での達成感でも、積み重ねによって自己肯定感となり、自分の苦手なことや弱さも含めた自己理解の基盤となつていきます。木工やガラス磨き作業を行ない、滑らかになつていくさまを指先で実感するときの生徒の表情からは、肯定的なものが確実に積み上がる様子が見えられます。そのため、高い完成度が求められる作業内容を設定しなくてはならず、中学生が達成感を感じとれるだけの教材準備が大切です。

二、中学通級の見えにくさの問題

(一) 不適応

通級する中学生の問題で難しいのは、不適応のケースです。発達障害の二次障害とか、家庭、学校、友達関係などの環境要因とか、多様な問題が絡み合っていることが多く、手探りで対応せざるを得ない現実があります。指導を進める中で、問題の本質をつかみ、本人がそれに気づいていくことを目指しますが、初期には「情緒障害」という押さえとりあえず動き出す場合もあります。ただし、不適応イコール「情緒障害」、即、通級利用といった短絡的な流れを作つてはならないでしょう。通常学級での生活指導の充実、入級判定の考え方の整理などを、大きな課題として考えていく必要があります。

(二) 一見適応

比較的早い時期から通級指導や療育をうけたケースで、行動のパターン化などにより、不適応を感じさせずに学校生活を送っている場合もあります。小学校での指導の成果を見て通級終了となつたり、中学校では通級は必要ないと周囲（家族、在籍校）や本人が判断する場合もあるでしょう。

ところが、中学校の在籍学級では特に問題を見せていないけれど、通級の小集団活動では、コミュニケーションや集団参加に関する課題がくつきりと浮かび上がってくるケースが少なくありません。

小学校でも中学校でも無難にやれるのなら、その調子で将来も大丈夫だろうと考えるかもしれません。脳の機能障害である自閉症スペクトラム障害（以下ASDと略）があるとしたら、そう楽観的にはいかないでしょう。また、問題は抱えながら、本人がそれを認識することができず、不適応を起こしていないように見えるという事例もあります。いざにせよ、見かけだけの適応が、必要な個別の支援を遠ざけてしまっている可能性があります。通級指導の「終了」とか「在籍に返す」という発想や判断について、十分な検討が必要です。

三、「情緒障害等」教育のめざすもの

平成十八年、文部科学省は通級の対象を八項目に拡大しました。そして東京都は、「自閉症者」「情緒障害者」「学習障害者」「注意欠陥多動性障害者」の四つを、「情緒障害等通級指導学級」の対象としました。この四つの「対象」について整理してみよう。

(一) 自閉症スペクトラム障害

通級指導の四つの対象の中で最もケース数が多く、他の種別に分類されていても、問題の根本にASDがあるケースが少なくないと推察されます。知的な遅れのない自閉症・情緒障害児のための固定学級の新設や、知的障害特別支援学校での自閉

症教育など、ASDに対する教育のあり方について検討が必要です。

ASDを持つ子どもにとってまず大切なことは早期からの対応であり、これは「学校」以前の問題です。乳幼児期の対応が効果を上げているケースについて、学校がそれをどう引き継いでいくかという課題が問われる時期も、そう遠くはないと思われれます。

学齢期にあつては、ASDの本質を捉え、将来の社会自立を見通したトップダウンの目標設定が根本となるでしょう。

幼児期に集団参加の困難さで問題に気付いたケース、思春期に周りになじめず不登校になってしまったケース、大学を出て就職する時にうまくいかず問題に直面したケースなど、ASDが顕在化する時期は個人差があります。困難が生じる時期が早いか遅いかと、困難さの程度は関係ありません。目の前の学校生活での問題は一つ一つ解決していくしかありませんが、ASDを抱えてどう生きていくかという長期的な視点を持つことが必要です。

知的障害特別支援学校においても、自閉症教育の研究・実践が進められています。ASDの本質を捉えて指導を考えていくという基盤は同じですが、特別支援学校における教育は知的障害者のための諸制度による支援を前提に社会自立を目指す

いう方向性が基本であり、小中学校の通常学級に在籍する児童生徒にはそのままではめられない、ということを押さえておく必要があります。

近年、発達障害への支援として、精神障害者保健福祉手帳の利用が注目されています。小中学校の特別支援教育で、発達障害への対応が少しづつ進められていますが、高校以降や就労時など、社会的自立まで連続した支援制度が整っているとは言えません。精神障害者保健福祉手帳を利用して社会自立を目指すならば、学校教育ではどのように取り組んでいったらいいのか、学校と社会が、これから道筋を作っていかなければなりません。

さらに、一般の競争社会の中で、周囲の配慮を受けつつ、自助努力によって自立を目指す場合もあります。社会の側の進歩、成熟という問題もありますが、本人がどういう力をつけていく必要があるか、目先の適応だけでなく長期的課題を見極めた取り組みが必要です。一年間に約千時間の学校教育の中に、何を織り込むかということが出発点になります。

(二) 注意欠陥多動性障害

(以下ADHDと略)

通級指導の対象要件としてADHDを挙げると、診断が確定しているケースがほとんどです。診断は、

二つ以上の場面で行動上の特徴が見えることが要件ですから、学校での行動観察が医師に伝わるのが重要です。投薬が始まり、投与量の調整を進める際も、学校での行動観察が最大のポイントになりますから、医療との連携をタイミング良く丁寧に進めることが大切です。通級教員がコーディネーター役を果たす場面と言えるでしょう。

医療とともに、環境の調整も大きな柱の一つです。様々に入ってくる刺激の調整という物理的問題もありますが、最大の「環境」は教員や保護者など、周囲の大人の対応の仕方と言えるでしょう。特性を理解した対応を心掛け、二次障害を起こさせないという構えが大切です。

通級指導では、肯定的な自己像を持つことを基本に据えつつ、自分の特性をつかんで自己コントロールの力を伸ばしていくことを重要な課題としています。

(三) 学習障害

勉強が分かるようになりたい、分かってうれしい、分かる勉強が楽しい、という気持ち、子どもが持っている。続けていけるようにすることは教育の基本です。読み書き障害や算数障害の本質を捉え、教員がそれについて配慮した授業をすること、子ども自身が自分の特性をカバーする学習方法を身につけることの両面が求められます。これについては、通常学

級での学習場面、家庭学習の場面が重要です。通級の役割は、それぞれの場面での指導を改善していくような方向付けをすることだと言えます。

勉強についていけないという事態から通級の利用につながるものが少なくないのですが、安易に「学習障害」という判断をして、個別学習指導の対象にするという流れになつていないか、チェックが必要です。心理的な原因があるケースや、物理的な環境が整わずに学習に取り組めず、力がついていないケース、知的障害に関する対応が必要なケースなど、学習障害ではない問題を見落としたり、覆い隠したりしてしまわないように注意すべきです。

漠然と「勉強ができる・できない」ではなく、教科学習の理解の度合いをきめ細かく捉えることや、心理検査によって全体的な能力水準や認知特性をつかむこと、家庭や学校での生活の様子を知るなど、総合的なアセスメントが欠かせません。

(四) 情緒障害

学校現場では、保護者の虐待や養育困難などに由来する子どもの行動上のトラブルが、大きな問題になってきています。愛着障害、不安障害、反抗挑戦性障害といった診断がつく事例も珍しくありません。ASDやADHDの二次障害として、情緒や行動のコントロールに問題を持ち、

困難な状況になつているケースが多く見られます。学校教育より医療・心理治療が優先されるケースがあることも押さえておくべきでしょう。

こうした状況を、「心理的な要因による選択性緘黙等」(文科省通知 平成十八年情緒障害の説明)の「等」の一文で受けとめてしまつていてる危うさを、はつきり押さえておかなければなりません。通級指導でできることとできないことを明確にしようという意識を、通級学級の側が持つ必要があります。

現実的には、通常学級の先生方が最も大きな困難を感じているのがこれらのケースだと思えます。様々な問題が重なり、悪循環を生み、深刻な状況に陥つてしまうケースに立ち向かうには、どうしたらいいのでしょうか。

自己肯定感を持てず、先の見通しが持てなくなつている生徒本人を叱咤激励しても、効果は望めません。周囲の大人が、見通しを持った対応をしていくしかなく、そのためには、複雑に絡まった糸を解きほぐし、問題を整理していくことが必要です。その生徒の実態と取り巻く環境について、組織的なアセスメントが必要です。問題が複雑であればあるほど、多くの支援をつないでネットワークで対応していくことが不可欠です。通級、あるいは通常学級で抱え込んでしまわないことが大切です。

たらい回しや、先送りをしていない、ネットワークでの支援が継続して行われるのが理想です。学級や学校単位でなく、教育委員会のレベルで、福祉等の部署と連携し、部局横断型の支援体制が充実していくことに期待したいです。

学校においては、家庭や外部機関との連携を充実させつつ、生活指導、保健室、スクールカウンセラーなどあらゆる人的資源を総動員し、長期的視野の中で、今年度何ができるかを明確にして行く姿勢が必要です。

「情緒障害」に関する問題は、通級学級担当者だけで考えても事は進みません。入級判定基準をはじめとして、教育委員会が方針を持つ必要があります。「特別支援教室」構想についての論議の中で、検討が進められることを期待しています。

四、今後の課題(専門性の確立)

現在、特別支援教室構想が都教育委員会から提案され、モデル事業が進められています。名称や立場がどうなるかはわかりませんが、通級担当教員がこれまで果たしてきた役割はますます重要になっていくでしょう。ここ数年の急激な対象生徒増で経験の少ない担当が増え、「専門性」への不安を抱えています。担当する教員個々が積極的に研修の義務を果たし専門性を向上させていくことはもちろん必要ですが、個人任

せ、学級任せでない、組織的な取り組みが不可欠です。

都情研の果たす役割も大きいですが、市区の教育委員会が専門性確立のために研修体系を整備する必要があります。固定制特別支援学級教員、特別支援教育コーディネーター、通常学級の教員向け研修や、さらには巡回相談員、指導主事など学校を支える教育委員会側も含めた重層的な研修体系が求められます。

さらに、担当者同士の横のつながり、より高次な専門家によるバックアップ、スーパバイズなど、組織として専門性を保つ仕組みを作っていく必要にも迫られています。専門家が待ち構えてくれている状況ではないので、それぞれの市区で、OJTを重ねて専門性を高めようという姿勢で臨むしかありません。

五、おわりに

「情緒障害教育」という言葉でまとめて考えるのが難しくなっているのは確かかなようです。この先数年間の取り組みで、次の形が見えてくるかと思われまます。都情研の先輩達が築いてきた実践の成果をきちんと確認し、それを継承発展させつつ、新しい形を作っていきたいものです。

◎参考文献◎

「ケース別発達障害のある子へのサポート実例集中学校編」(上野一彦 監修 渡辺圭太郎著 ナツメ社)

◎第四十六回全国情緒障害教育
研究協議会 北海道大会案内

平成二十五年七月三十日～三十一日の二日間、札幌市のホテルライフォート札幌において全国情緒障害教育研究協議会北海道大会が開催されます。大会テーマは「連続性のある多様な学びの場の充実を目指して～一人一人の教育的ニーズをとらえ、自立と社会参加につながる指導を探る～」というものです。

現在国では「インクルーシブ教育」に向かう様々な検討がなされています。そうした背景の中にあっても、目の前の子供の個別の教育的ニーズに的確にこたえる指導を提供するには、多様で柔軟性のある仕組みと連携が必要であることに変わりはありません。こうした考えに基づいて大会のプログラムは構成されています。

大会第一日目には、岡山大学の佐藤暁先生から「どの子もこぼれ落とさない授業づくり」という演題でご講演をいただきます。その他にも基調講演、シンポジウム、分科会など充実した内容が予定されています。多くの学びが期待できる大会です。ぜひ、涼しい夏の北海道へ出かけて、たくさんのごとを吸収してほしいと思います。

全情研事務局長 有澤直人

活動報告

＊庶務部（担当Dブロック）

豊島区立千早小学校 田澤恵理

○経費削減：封筒の再利用。定期総会資料の冊数減。学級名簿を手刷り、新設校と必要部署のみ配布。既設校は新設校一覧を旧学級名簿に差し込んで対応。

○関係会議の開催：幹事代表者研修会四回、合同幹事研修会三回、部長副部長研修会七回。ブロック研修会一回～四回。定期総会。

○設置校長会の開催：三回。

○教育研究普及事業：東京都教育委員会研究推進団体として認定され、研究成果を都の教員が共有できるように普及する使命を担う。普及のための経費が支給され、研修会等に担当指導主事の派遣を要請できる。今年度は設置校部担任研修会に二回、

幹事代表者研修会に一回の計三回派遣要請した。

○国立オリンピック記念青少年総合センター：児童青少年団体として認定され、センターを研修会等の会場として利用できる。

＊会計

八王子市立浅川小学校 咲花香澄
八王子市立浅川中学校 力武国広

二月末現在において、昨年度より引き続きいた各部担当の皆様のご協力、ご尽力によって、計画通り予算の執行をすることができています。

分担金収入の増加が見込めない中、支出を抑え、経費削減をすることは、次年度の研修や広報など、活動の継続と促進に繋がるかと思えます。今年度の皆様の取り組みに心より感謝申し上げます。

次年度も引き続き、可能な部分の節約と計画的な予算の運用が求められます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

＊設置校部

練馬区立豊玉南小学校 坂井英子

設置校部は、情緒障害学級担任の専門性を高める場として、年間五回の分科会と担任総会、通級入門分科会、夏季集中研修会、昨年度より試行的に始めた各区市町村別研修会を実施しました。

本年度も四分科会（コミュニケーション指導、運動・音楽等、発達障害、思春期対応）に分かれて研修を行いました。各分科会では、年間テーマ

を設定し、講師等を招いての専門的な研修や実技研修、施設見学、各学級の指導実践の紹介等を行いました。各分科会の活動内容は、「分科会報告資料」として冊子にまとめますので、ご覧下さい。

夏季集中研修会は、昨年度とは少し内容を変えて実施しました。一日目の講演会は、有澤直人先生（江戸川区立本一色小学校）に「発達障害（自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD／HD）等の理解と指導」を、二日目の講演会は、有光興記先生（駒澤大学教授）に「認知行動療法を活かした発達障害への支援」についてお話いただきました。今回は、公開ディスカッションではなく、約十名前後のグループに分かれ、今までより長い時間のグループ討議を行いました。各学級の話や悩んでいることなどが話し合われ、とても好評でした。

近年情緒障害学級の施設や学級増により、新しく情緒障害学級担任を経験される方々が大変多くなりました。本年度の通級入門分科会は六月に小・中学校別に行いました。小学校は二会場で「通級指導学級の指導と役割」、中学校は「中学校の通級指導学級（不登校・発達障害）について」、ベテランの先生方にお話をいただきました。

講師の先生方、各分科会世話人等



の方々のご協力により、本年度もこれらの活動を無事に行えましたことを感謝の気持ちを込めて、ご報告いたします。

＊対策・調査研究部 八王子市立松が谷小学校 長澤雅彦

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を受けて、今年度から、特別支援教室のモデル事業が開始されました。現在モデル地区の指定を受けた北区、目黒区、狛江市、羽村市において実践と検証がスタートしています。対象児童生徒の教育課程や効果的な指導の在り方等課題がたくさんありますので、今後も進捗状況を教えていただきながら、皆さんのご意見を伺っていききたいと思えます。

もう一つの大きな課題は中学校の情緒障害等学級の現状があげられません。発達障害の対応だけでなく、実際には医療機関と連携が早急に必要なケースや、不登校状態の生徒の受け入れ等の現実があり、日常の学習・生活指導はもちろん、進路指導が大変難しくなっています。このような現状の改善についても今後皆さんで研究を進めていきたいと考えております。

五月 学級実態調査の実施

情緒障害等学級在籍の児童・生徒数の増加傾向は続いております。また、情緒学級の経験年数が浅い先生方が多く、専門性を高める研修の必要性が浮き彫りになっています。

五月・二月 教育課題研究協議会

都内特別支援学校及び特別支援学級の研究団体が集まり、情報交換及び研修を行いました。

六月 三者連絡協議会

都情研と都弱視教育研究会、都難聴言語障害教育研究会との研修を行い、連携を深めました。

八月 都教育庁との意見交換会

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の内容について、また主に中学校情緒障害等学級に在籍している生徒の実態や進路についての意見交換を行いました。

特別支援教室の設置、教員の配当、巡回指導の在り方等を含めて、多岐に渡る諸課題を三年間のモデル事業において検証していくという内容でした。また、中学校に関して小学校のモデル事業の結果を踏まえて検討するという内容でした。

十一月 担任研修会

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課主任指導主事の伏見明先生をお招きして、「特別支援教室構想及び特別支援教室モデル事業について」という演題でご講演いただきました。特別支援教室構想立案の背

景や期待される効果、モデル事業における検証内容について詳しいご説明がありました。

＊特別研究部

練馬区立光が丘四季の香小学校 福岡 優紀

八月一日・二日に狛江市エコルマホールで夏季研修会を行いました。今年度は、狛江駅に隣接した会場であったこともあり、七百名という過去最多数の先生方がご参加くださいました。

第一回研修会には安部博志先生（筑波大学付属大塚特別支援学校）、第二回研修会には月森久江先生（杉並区立済美教育センター）とSENSの会東京支部会の先生方、第三・四回研修会に渡部匡隆先生（横浜国立大学）をそれぞれ講師に迎え、ご講演いただきました。研修会アンケートには「勉強になった。」などの声が多く、有意義な研修会となりました。

来年は、通常学級の多くの先生方が苦慮されている「保護者対応」や「読み書き支援」をテーマにした講演を企画しています。今後も参加者にとって実り多き研修会を開催できるように努めて参ります。

＊広報部

調布市立柏野小学校 大鳥 知

情緒障害等学級の先生方だけではなく、通常学級の先生方にも役立つ情報を提供するため、総会及び夏季研修会の二つの講演の要旨を掲載しました。また、今号には、中学校での通級指導の実践と課題をあらためて考える機会として、寄稿文をお願い致しました。

予算厳しい中、毎号六ページでの発行、各校一部ずつの配布が続いています。より多くの方々に読んでいただけたら幸いです。今後も各校での増刷り等のご協力をお願い致します。

情緒障害等学級の先生方には、「みちびき」を介して通常学級の先生方とより一層連携をとっていただく等、有効利用をしていただけると幸いです。

編集後記

来年度も、よりわかりやすい、活用しやすい誌面作りに取り組みたいと考えています。みちびきに関するご意見をお寄せください。

〒042-1488-12861

調布市立柏野小学校

編集・発行 広報部

印刷 (株)ワールドミーティング